

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

規 則

○旅館業法施行細則の一部を改正する規則

(食と暮らしの安全推進課)

一

ページ

規 則

旅館業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年三月三十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十七号

旅館業法施行細則の一部を改正する規則

旅館業法施行細則(昭和三十三年宮城県規則第二十三号)の一部を次のように改正する。

第六条の二中「次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるとおり」を「水質基準に関する省令(平成十五年厚生労働省令第百一号)の表の上欄に掲げるすべての事項について、それぞれ同表の下欄に掲げる基準に適合すること」に改め、同条各号を削る。

第六条の三第二号中「又は専用水道」を「専用水道及び簡易専用水道」に改める。

第六条の四の見出しを「(浴室内で使用する湯水の水質検査の方法)」に改める。

第七条第一項中「第四条の二第二号」を「第四条の二第三項第二号」に改め、同条第二項を削り、

同条第三項中「常に玄関帳場その他これに類する設備に置き、宿泊人の発着滞在はその都度一宿泊者ごとに余白を置かず順次」を「一宿泊者ごとに」に改め、同項を同条第二項とする。

様式第一号を次のように改める。

様式第1号(その1)(第2条関係)

旅館業営業許可申請書

宮城県収入証紙はり付け欄

年 月 日

宮城県知事 殿

住所
 氏名 印
 生年月日 年 月 日生
 電話番号
 [法人にあつては、その名称、事務所所在地及び代表者の氏名]

下記により旅館業の営業許可を受けたいので、旅館業法第3条第1項の規定により申請します。
 記

営業施設	名称			
	所在地	電話番号		
営業の種別 (該当箇所に○)		旅館・ホテル営業, 簡易宿所営業(定員10人未満・定員10人以上), 下宿営業		
営業施設の構造設備の概要		別紙「構造設備の概要」のとおり		
旅館業法施行規則第5条第1項各号に該当することの有無及び内容※	有	第1号 特定の季節に限り営業する施設 営業の期間(月 から 月 まで) 第2号 交通が著しく不便な地域にある施設 第3号 一時的に営業する施設 営業の期間(年 月 日から 年 月 日まで) 第4号 農林漁業体験民宿業を営む施設	無	
	内容			
旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び内容※	有	第1号 成年被後見人又は被保佐人 第2号 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 第3号 禁錮以上の刑に処せられ、又は旅館業法若しくは同法に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者 第4号 旅館業法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者 第5号 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者(第8号において「暴力団員等」という。) 第6号 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの 第7号 法人であつて、その業務を行う役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの 第8号 暴力団員等がその事業活動を支配する者	無	
	有	1 学校等 2 児童福祉施設 3 社会教育施設 4 専修学校及び各種学校 5 公民館 6 図書館 7 博物館等 8 都市公園 9 職業能力開発促進法第15条の7第1項に規定する施設 10 青少年教育施設又はスポーツ施設のうち、知事が指定したもの	無	
施設名				
衛生等責任者	氏名		住所	

様式第1号(その2)(第2条関係)

構造設備の概要

建物の規模及び構造	敷地面積 m^2 地下 階・地上 階建て 棟											
	延べ床面積 m^2											
	鉄筋コンクリート造・木造モルタル造・木造・その他 ()											
客室		階		階						計		
	客室有効面積(収容定員)	寝台なし	寝台あり	寝台なし	寝台あり	寝台なし	寝台あり	寝台なし	寝台あり	寝台なし	寝台あり	
	m^2 (人)	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	
	m^2 (人)	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	
	m^2 (人)	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	
	m^2 (人)	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	
	m^2 (人)	室	室	室	室	室	室	室	室	室	室	
	計	室 (人)	室 (人)	室 (人)	室 (人)	室 (人)	室 (人)	室 (人)	室 (人)	室 (人)	室 宿泊定員数 (人)	
階層式寝台数(簡易宿所営業のみ)			台		寝具の収納設備			箇所		寝具数		組
玄関 帳 場 等	確認を行う場所		施設内 施設外 管理事務所等の所在地:									
	機能 (施設内・施設外にかかわらず記載)		本人確認方法 : 対面・その他 ()									
			鍵の受渡し方法 : 対面・その他 ()									
			出入り状況の確認方法: 対面・その他 ()									
緊急時の連絡体制: ()												
飲料水の種類		水道直結 専用水道 簡易専用水道 簡易専用小水道 その他 (: 消毒設備 有・無)										
洗面設備		共 同 (箇所) 客室内 (箇所)										
便 所	数	共同(男子用 箇所, 女子用 箇所, その他 箇所) 客室内 (箇所)										
	床面・内壁の材質		床面 ()・内壁 ()									
	手洗い設備		有 ・ 無			防虫設備(網戸等)			有 ・ 無			
客室等, 内部を見とおせない構造(学校等が100m区域内にある場合)								有 ・ 無				
性的好奇心をそそるおそれのある鏡, 寝具, 器具, がん具等								有 ・ 無				
浴室が内部を見とおせない構造, 性的好奇心をそそるおそれのない構造								有 ・ 無				

様式第1号(その3)(第2条関係)

構造設備の概要

浴室名		男湯	女湯	客室附属	男女区分 しない浴槽		計 浴室数 箇所
浴槽数 (うち循環式浴槽数)		個 (個)	個 (個)	個 (個)	個 (個)	個 (個)	個 (個)
露天風呂		個	個	個	個	個	個
サウナ室		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
洗い場床面材質							
洗い場内壁材質							
浴室・浴槽	給水栓	個	個	個	個	個	個
	給湯栓	個	個	個	個	個	個
	混合栓	個	個	個	個	個	個
	シャワー数	個	個	個	個	個	個
洗い場の使用水等が浴槽 内に入らない構造		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
浴槽水の種類 (複数使用している場合は すべて選択すること)		水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	
上がり用湯・水の種類 (複数使用している場合は すべて選択すること)		水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	水道・井戸水 温泉・その他 ()	
脱衣室		有・無	有・無		有・無	有・無	
ろ過器		有 台(方式)					無
浴槽水消毒方法		塩素剤(注入装置 有・無)・その他()					
備考*							

*旅館業法施行細則第3条第1項第2号に規定する浴室を設置する場合は、風紀上支障が生じないように講じた措置の内容を記載すること。

*その他必要事項を記載すること。

備考

- 添付書類 (1) 営業施設の構造設備を明らかにする図面
(2) 浴室内で使用する湯水及び飲料水の検査結果の写し
(3) 法人の場合は定款又は寄附行為の写し
- ※の内容は、有の場合、その該当する号数又は番号を○で囲むこと。
- 申請者が個人であつて、住所・氏名を自署した場合は押印不要とすることができる。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

「法第3条第2項第3号」や「第3条第2項各号」は「法第3条第2項第2号」や「法第3条第2項第2号」に改める。

「2 法第3条第2項第2号」
 3 法第3条第2項第3号
 4 法第3条第2項第4号
 5 法第3条第2項第5号
 6 法第3条第2項第6号
 7 法第3条第2項第7号
 8 法第3条第2項第8号」

様式第3号 (第2条関係)

旅館業営業承継承認申請書

宮城県収入証紙貼り付け欄

年 月 日

宮城県知事 殿

住所
 氏名
 生年月日 年 月 日 印

下記により営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の3第1項の規定により申請します。

記

1 被相続人との続柄	
2 被相続人の氏名及び住所	
氏名	
住所	
3 相続開始の年月日	
開始の年月日	
4 営業施設の名称及び所在地	
名称	
所在地	
5 旅館業法第3条第2項各号(第7号を除く。)に該当することの有無及び内容	
該 当 の 有 無	有 ・ 無
内 容	申請者が次のいずれかに該当する。 1 法第3条第2項第1号 2 法第3条第2項第2号 3 法第3条第2項第3号 4 法第3条第2項第4号 5 法第3条第2項第5号 6 法第3条第2項第6号 7 法第3条第2項第8号

備考

1 添付書類

- (1) 被相続人の戸籍謄本を添付すること。
- (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書を添付すること。
- 2 住所・氏名を自署した場合は押印不要とすることができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第4号 (第5条関係)

旅館業施設設置場所の承認申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

住所 氏名 生年月日 年 月 日 印
〔法人にあつては、その名称、事務所所在地及び代表者の氏名〕

下記のとおり旅館業の施設を設置する予定ですが、その場所が旅館業法に適合するものである旨承認を受けたので、旅館業法施行条例第5条の規定により申請します。

記

1 営業施設の名称、所在地及び営業の種類

Table with 2 columns: 名称, 所在地, 営業の種類

2 旅館業法第3条第3項各号及び旅館業法施行条例第4条第1項各号に該当する施設区分及び施設名

Table with 2 columns: 施設区分, 施設名. Includes categories like 1 学校等, 2 児童福祉施設, etc.

備考

- 1 添付書類 施設の設置場所の位置関係を示す地図
2 申請者が個人であつて、住所・氏名を自署した場合は押印不要とすることができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第5号 (第6条関係)

旅館業営業変更 (停止・廃止) 届

年 月 日

宮城県知事 殿

住所 氏名 生年月日 年 月 日 印
〔法人にあつては、その名称、事務所所在地及び代表者の氏名〕

下記のとおり変更 (停止・廃止) したので旅館業法施行規則第4条の規定により届け出ます。

記

1 名称及び所在地並びに許可年月日及び許可番号

Table with 2 columns: 名称, 所在地, 許可年月日, 許可番号

2 変更 (停止) した内容及び理由

Table with 3 columns: 内容, 事項, 変更前, 変更後. Includes 停止予定期間 and 理由.

備考

- 1 営業施設の変更内容に応じて、以下の書類を添付すること。
(1) 営業施設の構造設備を明らかにする図面(変更(停止)前後の状況を明らかにすること。)
(2) 客室内で使用する湯水及び飲料水の検査結果の写し
2 廃止の場合は、次のとおりとする。
(1) 2の欄は記入しないこと。
(2) 許可書を添付すること。
3 申請者が個人であつて、住所・氏名を自署した場合は押印不要とすることができる。(廃止を除く。)
4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

「1 申請書
様式第六号及び様式第七号中「用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。」及び「2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。」は、日本工業規格A列4番とすること。」「様式第八号を次のように改める。」

様式第8号（第9条関係）

衛生等責任者変更（廃止）届

年 月 日

宮城県知事 殿

住所 氏名 印

（法人にあつては、その名称、事務所在地及び代表者の氏名）

下記のとおり衛生等責任者を変更（廃止）したので、旅館業法施行条例第9条第3項の規定により届け出ます。

記

1 管理させる営業施設の名称及び所在地並びに営業の許可の年月日及び番号

名称	
所在地	
許可年月日	
許可番号	

2 変更した内容及び理由

内容	変更前	住所	氏名
	変更後		
理由			

3 衛生等責任者を変更し、又は廃止した年月日

変更年月日	
廃止年月日	

備考

- 1 廃止の場合は、2の欄は記入しないこと。
- 2 申請者が個人であつて、住所・氏名を自署した場合は押印不要とすることができる。（廃止を除く。）
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

附 則

この規則は、平成三十年六月十五日から施行する。